

## 第 6 期総合計画推進管理評価調書について

## 1 音更町第 6 期総合計画重点施策・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略：施策推進管理評価調書【総括表】・・・資料 2 - 2

## ① 「基本目標」

基本目標の内容を記載しています。

## ② 「数値目標」

基本目標ごとに設定している数値目標について、【集計表】に記載している評価結果を記載しています。

一番右の列に評価した担当課を記載しています。

## ③ 「重要業績評価指標 K P I（定量）と事務事業評価（定性）の加重平均」

【集計表】に記載している各重点施策の K P I（定量）と施策の推進に向け取り組んだ事務事業についての評価（定性）の結果を記載しています。

## ④ 「重点施策の推進状況の評価」

上記の推進状況の平均値により、重点施策の評価を行います。評価については、その数値により「A 順調に進んでいる」「B 概ね順調に進んでいる」「C やや遅れている」「D 遅れている」「E 大きく遅れている」の 5 段階としています。

## ⑤ 「重点施策の推進状況」

重点施策の推進状況に対してのコメントを記載しています。

## ⑥ 「推進委員会評価結果」

委員会で取りまとめた評価結果を記載します。

## 2 音更町第 6 期総合計画重点施策・第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略：推進管理調書【集計表】・・・資料 2 - 3

## ① 「基本目標」

基本目標の内容を記載しています。

## ② 「数値目標」

数値目標の内容と評価結果を記載しています。達成率や達成度を記載しています。達成度は 1～5 点で区分しています。

達成状況を踏まえた考察を記載しています。

## ③ 「重要業績評価指標 K P I（定量）と事務事業評価（定性）」

評価を行う際に客観的な判断をするための「ものさし」として、施策ごとに指標となる数値を設け、達成率や 1～5 点で区分している達成度を記載しています。このほか、事務事業評価（定性）について、妥当性・有効性・効率性の観点から 1～5 点で区分し、平均値を記載しています。

## ④ 「前年度から改善された点及び次年度に向けた課題」

施策を推進するにあたり、前年度から改善された点や次年度に向けた課題について記載しています。

⑤ 「最終評価点数」

基本目標ごとの重点施策評価として、各施策ごとのK P I の達成状況と事務事業評価結果を数値目標：定量評価：定性評価＝1：1：2のウエイトで加重平均した値を記載しています。

⑥ 「施策の進捗状況」

重点施策の推進状況について記載しています。

⑦ 「総合評価」

基本目標ごとの総合評価について、委員会で取りまとめた評価結果を記載しています。

3 第6期総合計画：重点施策推進管理評価調書【施策（個表）】・資料2-4

① 「標題」

総合計画の基本目標別の各分野に掲げる施策名や担当部署、総合戦略の基本目標と施策の番号を記載しています。

② 「1 施策の進捗を把握する指標」

目標指標名と指標説明、戦略K P I の該当の有無が記載されているほか、目標指標担当部署が入力した目標指標に対する実績値や達成状況、特記事項を記載しています。

③ 「2 自己評価及び次年度に向けた継続・課題点」

目標指標の担当部署が、自己評価欄の定量（K P I）について自己評価を記載しています。自己評価欄の定性欄については、施策の推進について取り組んだ事業について、担当部署が事務事業を妥当性・有効性・効率性の3つの観点から評価した数値の総平均を記載しています。自己評価欄の総合計画評価等の数値については、定量評価：定性評価＝1：2のウエイトで加重平均したものを記載しています。また、施策を推進するにあたり、前年度から改善された点や次年度に向けた課題について記載しています。

④ 「3 本施策により推進されるSDG s と配慮すべき経済・社会・環境への影響」

施策により推進されるSDG s や配慮すべき経済・社会・環境への影響について記載しています。

⑤ 「4 施策の推進に向けて取り組んだ事務事業」

事務事業名や財源、事務事業内容、事業費実績額のほか、妥当性・有効性・効率性の3つの観点から事務事業の自己評価の内容について記載しています。また、事業費実績額の累計や事務事業評価（定性）の平均値について記載しています。（3つの観点からの事務事業評価方法：次ページのとおり）

《 事務事業評価の方法 》

★当該事務事業及びその関連業務を「妥当性」・「有効性」・「効率性」の3つの観点で5段階評価を行う。

★5段階評価は、質的評価とし、担当者の主観的な総合判断とするが、各観点の4つのチェック項目を踏まえて行う。

★各チェック項目の評価から積み上げは、下表により行う。

観点1	妥当性	5点満点	※評価のポイント(1)～(4)について○または●を判断する。	減点
(1)	事務事業は、施策目標の実現に貢献するまたは必要なものであるか。			
【評価】	○	貢献または必要である		0
	●	貢献または必要性に疑義がある		1
(2)	事務事業は、住民ニーズ等を反映したものか。			
【評価】	○	ニーズ等を反映している		0
	●	ニーズ等を反映したものか、疑義がある		1
(3)	事務事業は、町が関与する必要はあるか。			
【評価】	○	町の関与が必要である		0
	●	町の関与が必要であるか、疑義がある		1
(4)	事務事業におけるステークホルダー(利害関係者)間の役割が妥当だったか。			
【評価】	○	役割分担は妥当である		0
	●	役割分担の再検討が必要である		1
観点2	有効性	5点満点	※評価のポイント(1)～(4)について○または●を判断する。	減点
(1)	事業は計画どおり実行されたか。			
【評価】	○	計画どおり実行できた		0
	●	計画どおり実行できなかった		1
(2)	事業内容の見直しでより効果が上げられないか。			
【評価】	○	見直しでの改善の余地はない		0
	●	見直しで改善の余地がある		1
(3)	事務事業は、施策の目標にどのように貢献したか。			
【評価】	○	目標達成に効果的に貢献した		0
	●	目標達成にあまり有効ではなかった		1
(4)	ステークホルダーの自立性の改善、スキルアップは図られたか。			
【評価】	○	ステークホルダーは成長した		0
	●	ステークホルダーに成長は見られなかった		1
観点3	効率性	5点満点	※評価のポイント(1)～(4)について○または●を判断する。	減点
(1)	民間委託等でコスト削減は図れないか。			
【評価】	○	民間委託等でコスト削減は図れない		0
	●	民間委託等でコスト削減が期待される		1
(2)	他事業、あるいは複数事業の結合・連携で効率的に取り組むことはできないか。			
【評価】	○	他事業との結合・連携はできない		0
	●	他事業との結合・連携で効率化が期待できる		1
(3)	人件費(時間を含む)の見直しでコスト削減は図れないか。			
【評価】	○	人件費の見直しはできない		0
	●	人件費の見直しの余地がある		1
(4)	事務事業における受益者負担、補助金等の割合が適正であり、見直す余地はないか。			
【評価】	○	受益者負担等に見直しの余地はない		0
	●	受益者負担等に見直しの余地がある		1

※各観点において、4つのチェック項目がすべて減点「0」の場合、その観点の評価は「5」となり、全て減点「1」の場合、その観点の評価は「1」となる。

※上記の観点及びチェック項目は、事務事業によっては適切でないものもある。その場合は、減点「0」とする。